

柏崎市第五次総合計画  
基本構想



## 第1節 総合計画策定の背景

これまで本市は、地方自治法の規定に基づき、「柏崎市長期発展計画」(昭和50～59年度)に始まり、「柏崎市第四次総合計画」(平成19～28年度)まで、それぞれの時代に対応した長期的な計画を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

また、平成19(2007)年7月に未曾有の被害をもたらした新潟県中越沖地震に対しては、震災からの復旧・復興と更なる発展を目指し、「柏崎市第四次総合計画」の基本理念や基本的な考え方を踏まえ、「柏崎市震災復興計画」(平成20～24年度)を策定し、あらゆる施策に優先して取り組んできました。

しかしながら、現在の市域における本市の人口は、昭和50(1975)年から平成7(1995)年にかけて増加したものの、平成7(1995)年をピークに減少が続き、少子高齢化の傾向に歯止めが掛かっていません。特に、若い世代や女性の大都市圏(首都圏)への流出が顕著に現れています。

こうした長期間にわたる少子高齢化の流れは、労働力人口の減少と社会保障負担の増大を招き、その結果、社会経済を構造的に停滞・縮小させ、また、高度経済成長期に整備した道路や橋りょう、農山漁村における多面的機能の維持管理を難しくさせるなど、市民生活に影響を及ぼしつつあります。

加えて、社会の成熟化に伴い、市民一人ひとりの価値観やライフスタイルなどの多様化がますます進んでおり、経済的な豊かさとともに、精神的な豊かさが求められています。

このようなことから、本市に関わる全ての人々が人口減少に伴い社会が縮減する現実を受け止めつつも、「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略\*」に掲げたように、まちへの誇りと愛着を育みながら、夢や希望を持って暮らしていけるようにすることが重要です。

このため、多様な主体が連携し、共に支え合う持続可能なまちづくりを目指すための共通の指針となる「柏崎市第五次総合計画」(以下「第五次総合計画」といいます。)を策定します。

## 第2節 総合計画の位置付け

第五次総合計画は、「新潟県柏崎市市民参加のまちづくり基本条例\*」第19条の規定に基づき、広範な市民の参加を得ながら策定するものであり、「新潟県柏崎市総合計画条例」第3条第1項の規定に基づく本市行政計画の最上位計画として位置付けます。

## 第3節 総合計画の構成と期間

第五次総合計画は、基本構想及び基本計画で構成されます。

基本構想は、我が国を取り巻く時代背景や本市における課題、将来都市像と基本理念、今後の人口展望、土地利用構想及び分野別施策の基本方針を示すものであり、期間を平成29(2017)年度から平成38(2026)年度までの10年間とします。

基本計画は、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向け、施策を体系的かつ具体的に示すものであり、平成29(2017)年度から平成33(2021)年度までの5年間の前期とし、平成34(2022)年度から平成38(2026)年度までの5年間の後期とします。

年度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成33 (2021)	平成34 (2022)	平成35 (2023)	平成36 (2024)	平成37 (2025)	平成38 (2026)
基本構想	平成29年度～平成38年度(10年間)									
基本計画	平成29年度～平成33年度(前期5年間)					平成34年度～平成38年度(後期5年間)				

### 第1節 我が国を取り巻く時代背景

#### 1 人口構造の変化への対応

##### (1) 縮減する社会への対応と次世代の育成

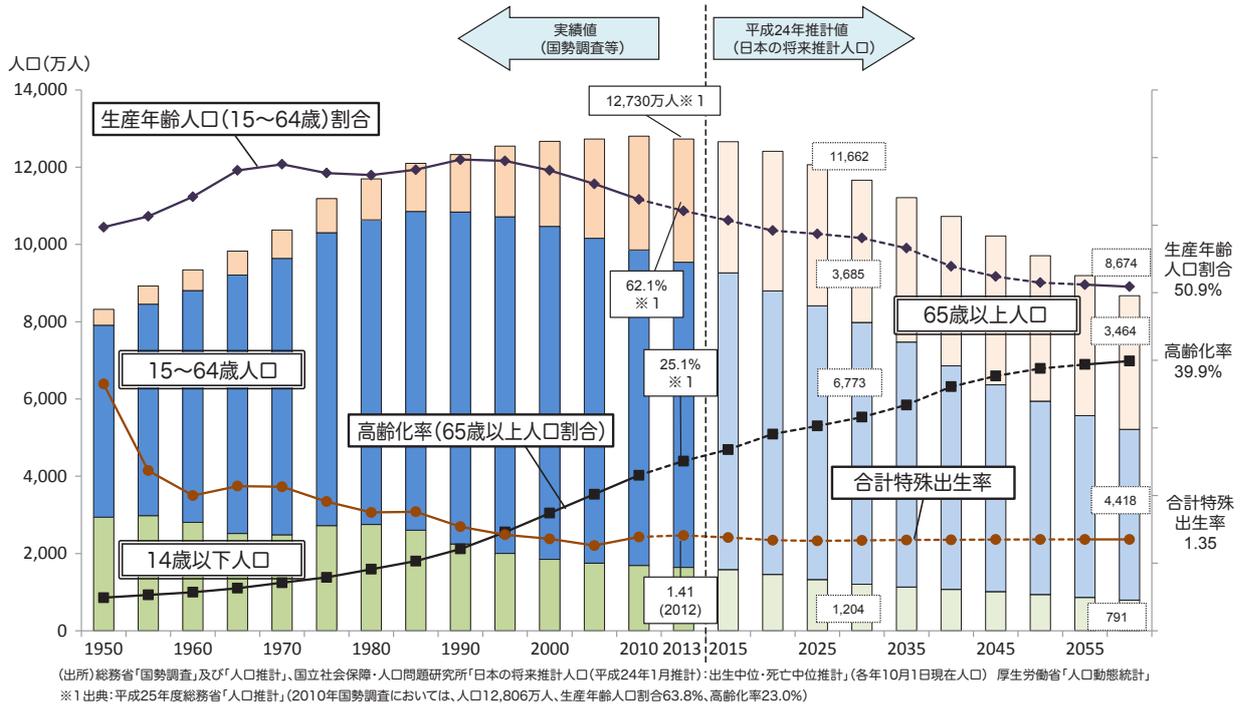
我が国の総人口は、平成20(2008)年の約1億2,800万人を頂点として減少し、本格的な人口減少社会を迎えました。今後は、地方を中心に人口が急速に減少し、大都市圏では高齢化率が急上昇することが予想されます。

このような急激な人口構造の変化と歪みは、社会経済を停滞・縮小させるだけでなく、地域コミュニティの弱体化、空き家や空き地の増加、公共施設等の維持が困難になるなど、多分野にわたり問題を生じさせます。

特に、人口減少の著しい地方は、このまま手をこまねいていけば地域が維持できなくなり、数多くの自治体が消滅する可能性があると言われています。加えて、高齢化が今後急速に進行することから、医療や介護をめぐって様々な問題が顕在化します。

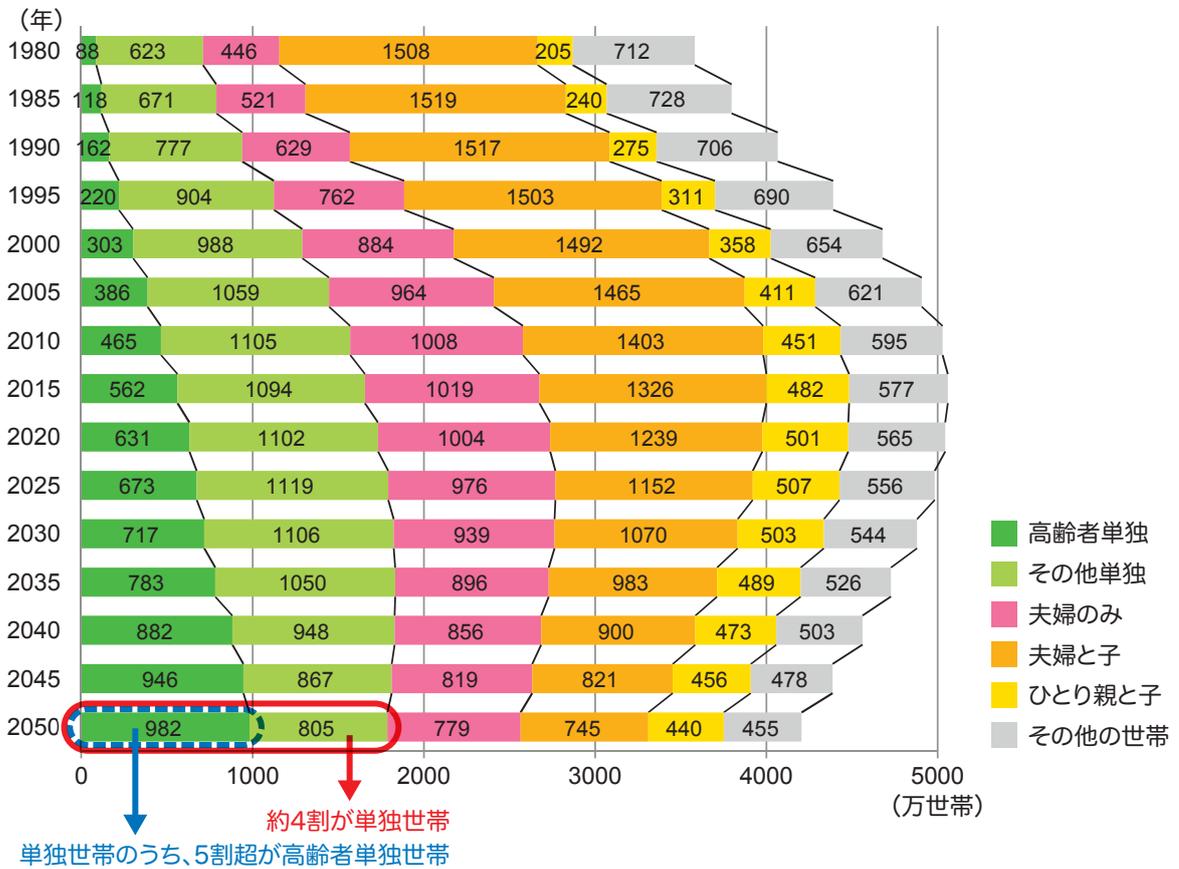
このようなことから、今後地方は、高齢化しつつ縮減する社会に対応した地域経営に取り組むこと、人口の逆流すなわち人を呼び寄せる原動力を持つことが必要です。また、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備など、人口減少の抑制に寄与する施策に積極的に取り組み、確実に次世代を育成することが必要です。

### 我が国の人口の実績と推計の推移



出典：厚生労働省ホームページ（社会保障改革関連資料 社会保障制度を取り巻く環境と現在の制度／人口の推移）

### 我が国の世帯類型別世帯数の実績と推計の推移



出典：国土交通省国土審議会政策部会長期展望委員会「国土の長期展望」中間とりまとめ（平成23年2月）

## (2) 若い世代や女性が働きやすい環境の整備

これまでの経済発展や技術革新の中で人々の価値観やライフスタイルは多様化し、それと同時に都市部とそれ以外の地域の間には所得や雇用の格差が生まれ、戦後ほぼ一貫して地方から大都市圏への人口流出が続いています。

こうしたことから、今後地方は、若い世代を引き付ける産業を育成するとともに、女性が働きやすい雇用環境を整備するなど、若い世代や女性が定着できる取組が必要です。

## (3) 地方都市のコンパクト化

人口減少による空間需要の減少は地価の下落へとつながり、特に中心市街地の地価の下落は財政力の低下を招くなど、大きな影響を与える懸念があります。また、道路や橋りょうなどの社会基盤の老朽化に伴う維持管理・更新費の大幅な増加も見込まれ、健全財政の堅持が一層求められます。

このようなことから、特に地方都市は、都市地域\*のコンパクト化が必要です。

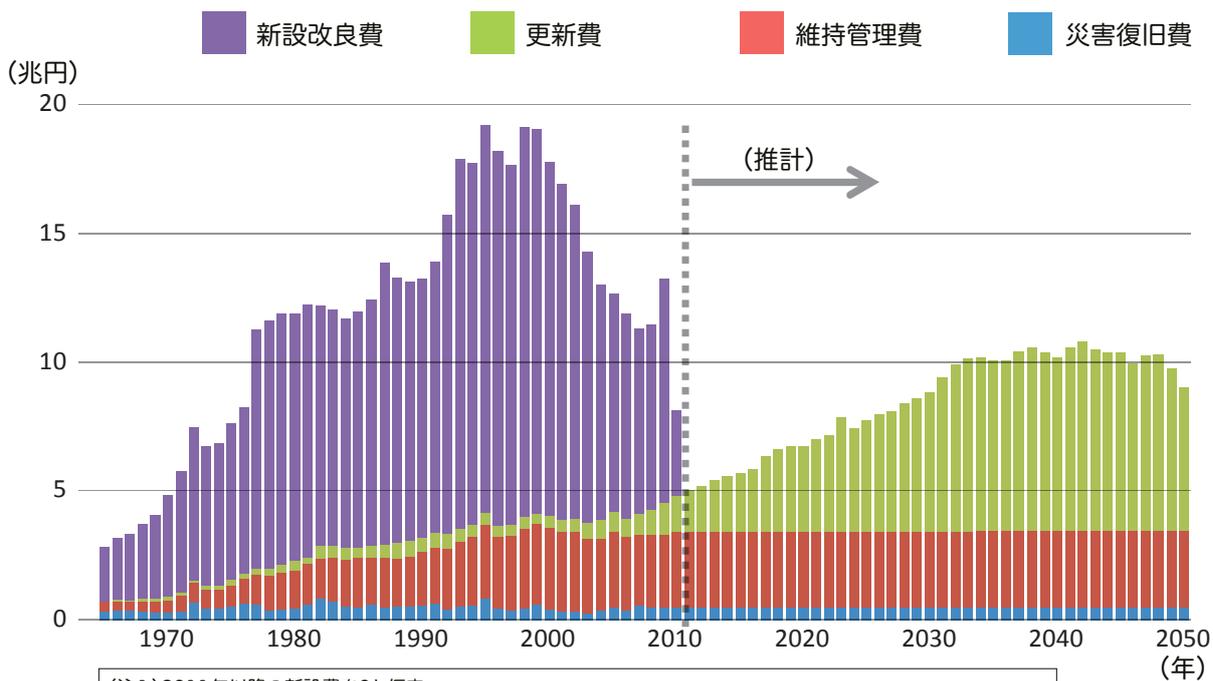
一方、限られた財源の中で中山間地域を持続的に維持するためには、一定の集落に日常生活に必要なサービス機能を集積しつつ、どの地域においても安心して生活できる環境をつくる必要があります。

我が国の平均地価(公示地価)の推移



出典：土地価格相場が分かる土地代データ

我が国の地方圏の国土基盤ストック\*の維持管理・更新費の実績と推計の推移



(注1)2011年以降の新設費を0と仮定  
 (注2)統計公表値がない2008～2010年の新設改良費については、当該3カ年の公共事業関係予算の推移を把握し、この伸び率を分野ごとの実績に乘じることで、各年度の投資総額のみなし実績値とした。

出典:国土交通省国土審議会政策部会長期展望委員会「国土の長期展望」中間とりまとめ(平成23年2月)

## 2 産業経済の動向への対応

### (1) 経済のグローバル化への対応

輸送・通信分野の技術の進歩による時間的・空間的距離の短縮、規制緩和や市場の開放など、自由化の進展を背景に世界経済のグローバル化\*が進んでいます。

グローバル化は市場を広げ、企業活動をより活発なものにし、地域の産業を飛躍させる好機をもたらします。このため、製造品や農産品、技術、文化、サービスなどの輸出財について、高付加価値化と輸出数量の維持・拡大を同時に進める工夫が必要です。

一方で、グローバル化は世界的な経済動向の影響を受けやすく、また、新たな競合相手の出現による国境を越えた都市間競争など、予測不能な状況をもたらします。\*

こうしたことから、柔軟で変化に対応できる多様性のある産業構造への転換が必要です。さらには、海外の輸入に頼っている食料やエネルギーについて、国内自給率を高めつつ消費する、地産地消\*を進めることも必要です。

### (2) 労働力人口の確保

本格的な人口減少社会を迎え、我が国の産業を支える生産年齢人口は、減少を続けています。また、地方から大都市圏（首都圏）への人口の流出超過の継続は、地方の生産年齢人口の減少と活力の喪失につながっています。

このため、女性や高齢者の労働参加を促す環境づくりや雇用環境の改善などにより、求職意欲を就業へ結び付けることで労働力人口の確保を図るとともに、若い世代や女性の人口流出の抑制に寄与する積極的な対応が必要です。

また、技術革新や戦略的な人材の育成などにより、労働生産性を引き上げることも必要です。

### (3) 観光産業への期待

人口減少とそれに伴う労働力人口の減少により、消費・生産市場規模の縮小が懸念されます。また、地域の消費需要は、大都市圏に流出する傾向が高く、地方は、更にその流れが強まる可能性があります。

一方、近年では、世界的に日本食などの日本文化への関心が高まっています。加えて、日本を訪れる外国人観光客の増加を背景に、国の成長戦略の柱の一つに観光産業が位置付けられ、期待が膨らんでいます。

観光産業は、関連分野の裾野が広く、また、多様な世代の雇用を生み出す可能性を有することから、特に地方は、大都市圏では提供できない体験や食、文化など、地域資源を活用した市場を生み出すことが必要です。

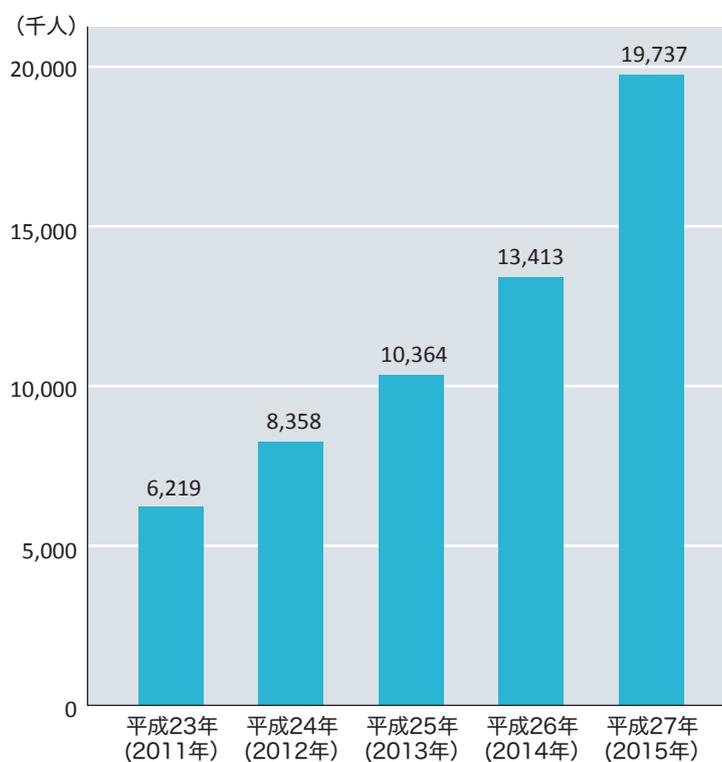
※グローバル化の下では、激しい経済変動が起きやすく、苛烈な競争により脱落者も発生しやすくなります。このため、各国政府はセーフティネットを強化する必要性に迫られ、大きな政府となるなど、経済的に不安定な社会になります。

商業用の米の輸出数量等の推移



出典:農林水産省米輸出関連ホームページ  
(財務省「貿易統計」。政府による食料援助を除く。)

訪日外客数の推移



出典:日本政府観光局

### 3 環境・エネルギー問題への対応

#### (1) 都市部における温暖化対策

都市部からの温室効果ガス\*の排出量は、世界全体での排出の約7割を占めるといわれており、温室効果ガスの排出の少ないエネルギーへの転換、省エネルギーの推進など、都市部における温暖化防止に向けた強力な取組が必要です。

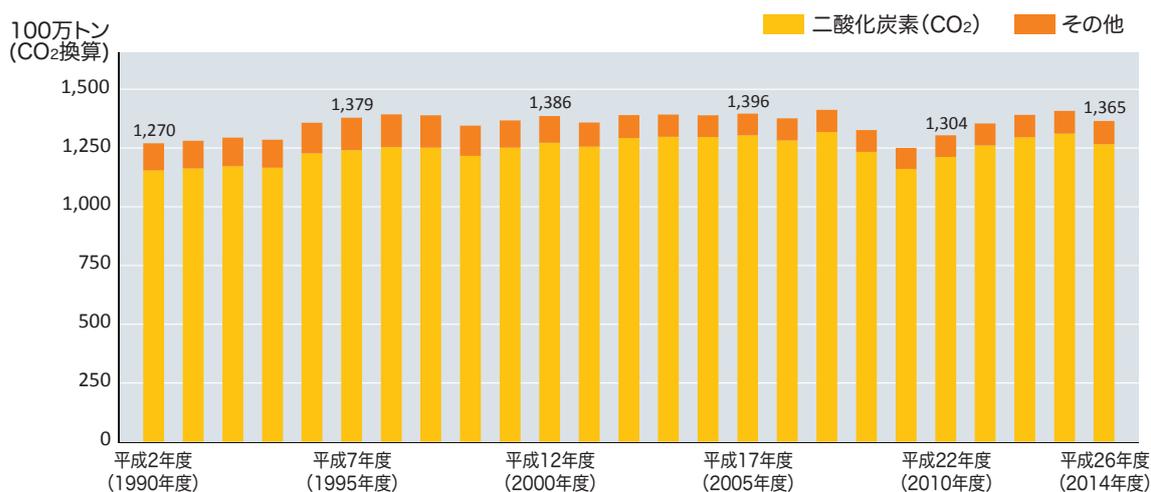
ただし、環境面のみを重視した政策展開ではなく、まちづくり、産業、福祉、雇用などの課題を解決する手段ともなるような取組が必要です。

#### (2) 新たな防災の取組や国土環境の適切な維持

温暖化に起因する気候変動により、局地的な豪雨、大型化する台風、竜巻などの発生や生物相\*の変化などの問題が発生していることから、新たな防災の取組や生物多様性\*の保全に向けた取組が必要です。

また、人口減少・少子高齢化の同時進行や過疎化などを背景に、農地や山林などの保全に支障が生じていることから、農山漁村地域における国土環境の適切な維持管理体制の構築が必要です。

日本における温室効果ガス排出量の推移



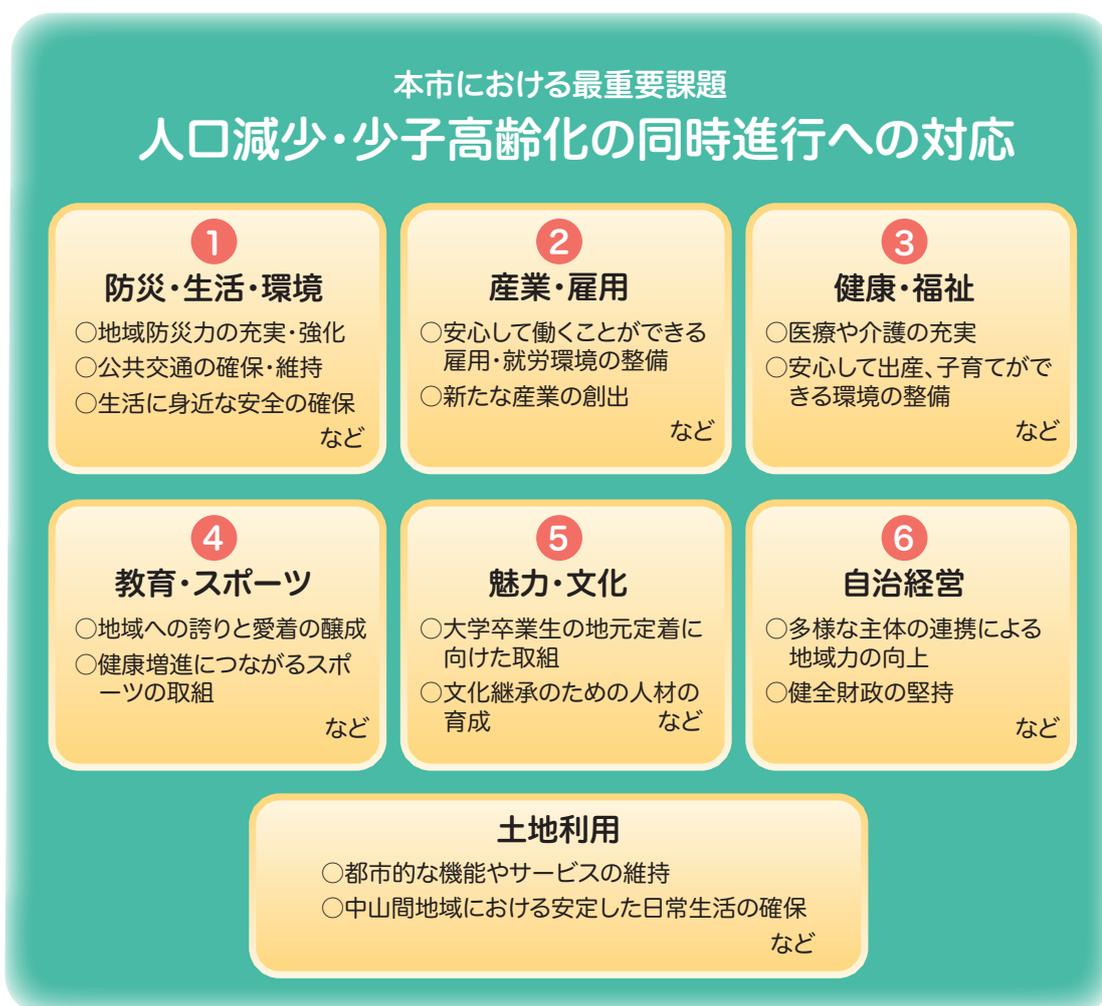
出典:国土交通省国土審議会政策部会長期展望委員会「国土の長期展望」中間とりまとめ

## 第2節 本市における最重要課題

### ～人口減少・少子高齢化の同時進行への対応～

これまで見てきたとおり、人口減少・少子高齢化の同時進行は、生産や消費の縮小、様々な分野における担い手不足、地域コミュニティの弱体化、都市サービス\*の低下、さらには市税の減収、社会保障関係費の増加など、市民生活や自治経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

分野別の取り組むべき主要課題の整理及び土地利用構想の策定に当たり、「人口減少・少子高齢化の同時進行」への対応が本市における最重要課題といえます。



## 第3節 本市において取り組むべき主要課題

### 1 防災・生活・環境 ～市民生活の安全性の向上～

- 福島第一原子力発電所事故とその後の経過を踏まえた原子力安全対策と、近年多発する大規模な自然災害に対応した防災対策の推進や地域防災力の充実・強化
- 利用者が減少している現状を踏まえた、公共交通の確保・維持と利便性の向上
- 高齢者の交通事故の増加、消費者問題の複雑化・多様化などの状況を踏まえた、交通安全・防犯など、生活に身近な安全の確保
- 日常生活や産業活動を支え、災害時には避難経路としての役割を果たす道路や橋りょうなど、社会基盤の機能的な整備や維持管理
- 次世代エネルギー\*の活用や省エネルギー設備の導入など、低炭素社会\*の実現に向けた積極的な取組

### 2 産業・雇用 ～産業の競争力の強化～

- 産業を支える就業人口が減少・高齢化する中、若い世代や女性を始め、多くの市民が安心して働くことのできる雇用・就労環境の整備
- 基幹産業であるものづくり産業や農林水産業、商業など、既存産業の振興と企業誘致の推進
- 資源や特性、技術などをいかした新たな産業の創出や起業・創業に対する積極的な支援
- 観光産業への期待が膨らむ中、着地型\*・通年型観光の構築と外国人を含めた誘客促進による観光の振興

### 3 健康・福祉 ～安心できる市民生活の確保～

- 医療や介護の充実、市民の健康に対する意識の醸成と具体的な行動への展開による、市民一人ひとりの健康寿命\*の延伸
- 子育て世代の夫婦が共に仕事と子育てを両立でき、安心して出産、子育てができる環境の整備
- 長引く景気低迷を背景に増加傾向にある生活困窮者\*の自立促進や地域福祉活動による支え合いの地域づくりに向けた取組
- 障がい者が持つ能力を最大限に発揮し、社会参加を一層進めるための環境の整備

## 4 教育・スポーツ ～次代を担う人材の育成～

- 次代を担う子どもたちに対する知徳体のバランスの取れた教育と、地域への誇りと愛着を醸成する教育の推進
- ニートや引きこもりなど、子どもや若者の抱える問題が増加する中、自立に向けた総合的な支援
- 誰もが気軽に生涯学習に親しめる環境の整備と、自らの学習成果の地域づくりへの活用
- 年齢や地域などのそれぞれの特性に応じたスポーツ機会の提供と、健康増進につながるスポーツの取組

## 5 魅力・文化 ～まちの魅力の活用と発信～

- 新庁舎の建設を好機とした、中心市街地周辺を市民や観光客にとって魅力ある、柏崎にふさわしい玄関口としてリニューアル
- 様々な資源の認知度やイメージを高め、市外との地域間交流の実績を積み重ねながら、ひとやモノ・資金などを誘引する取組
- 市内2大学を地(知)の拠点、市内外の若者が集う拠点として位置付け、学生の確保と卒業生の地元定着に向けた取組
- 地域の歴史・文化、伝統芸能、食文化などを魅力ある資源として活用する取組と、文化継承のための人材の育成

## 6 自治経営 ～市民力・地域力・行政力の向上～

- 平和の尊さや人権尊重に対する意識の醸成や男女共同参画社会\*の実現に向けた取組の推進
- 世代間や地域間の交流促進と、町内会やコミュニティセンター、市民活動団体、企業など、多様な主体の連携による地域力の向上
- 行政課題に柔軟かつ迅速に対応する、部局間が連携した体制づくりと、創造力や行動力の豊かな職員の育成
- 厳しい財政状況が見込まれる中、多様化する市民ニーズに柔軟に対応しつつ、長期展望による地域経営の視点に立った健全財政の堅持

# 第3章 将来都市像

## 第1節 将来都市像と基本理念

### 1 将来都市像

市民一人ひとりが柏崎への誇りと愛着を育み、本市に関わる全ての人々と共に支え合い、これからも、学び、働き、暮らすことのできる、力強く心地よいまちとなることを目指します。

力 強 く 心 地 よ い ま ち

### 2 基本理念

将来都市像の実現のため、安全で安心して生活できる『頼もしさ』、働く喜びを感じる『豊かさ』、互いに支え合って暮らせる『健やかさ』、健全な人材を育む『たくましさ』、外に向けて発信する『柏崎らしさ』を磨き高めるとともに、新たにつくり出します。

そして、これらを市民同士で、市内と市外を、現在から将来につなぎ、市民や企業、団体、地域、行政などの多様な主体がまちづくりの担い手となって、共につくり、共にはぐくみます。

- 市民同士で…
- 市内と市外を…
- 現在から将来に…

頼もしさ

豊かさ

健やかさ

たくましさ

柏崎らしさ

…をつなぐ

多様な主体が  
まちづくりの  
担い手となって…

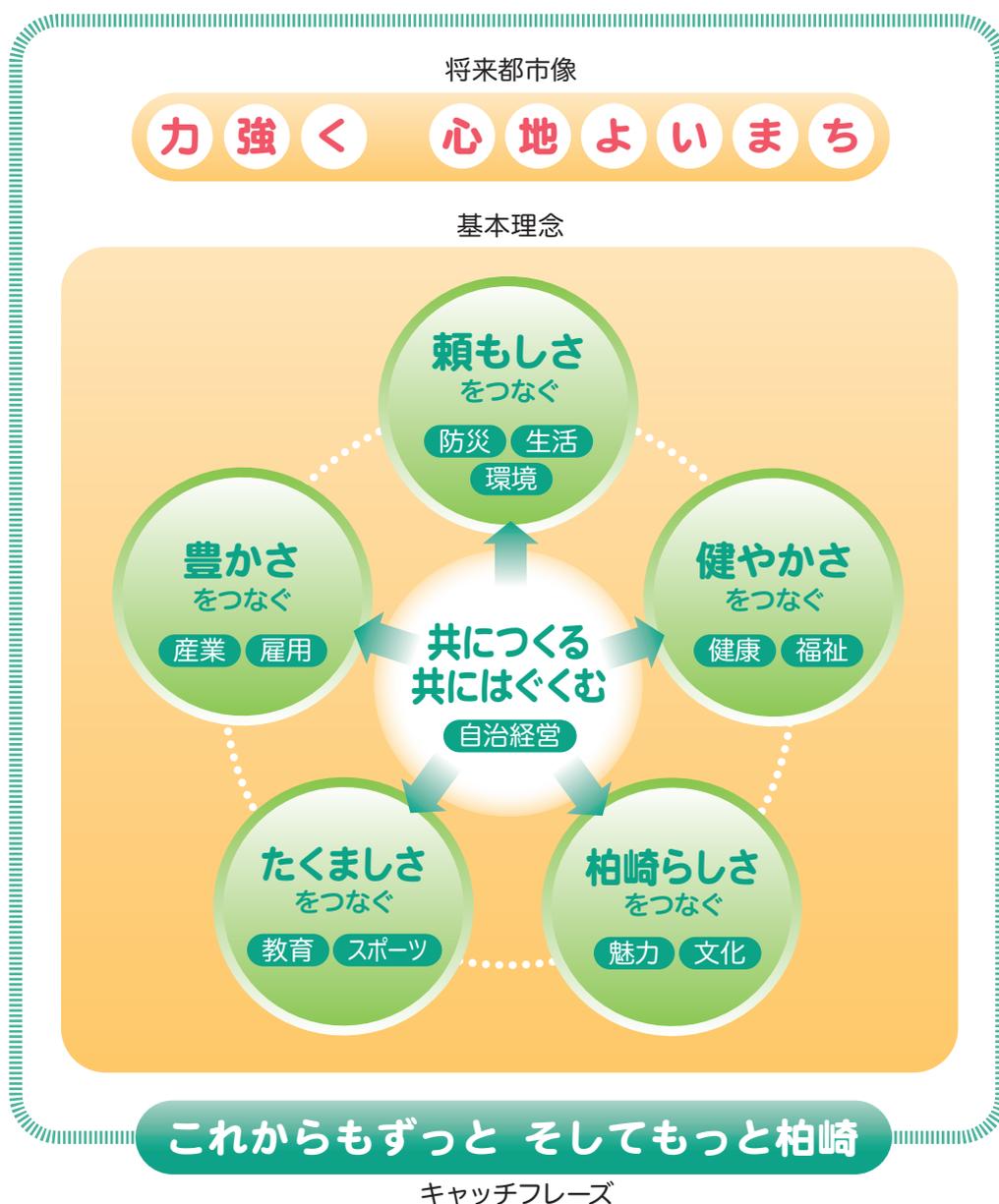
共につくる 共にはぐくむ

### 3 キャッチフレーズ

暮らしやすいまち、暮らし続けたいまち、暮らしてみたいまちとして選ばれるよう、将来都市像と基本理念の考え方を次の言葉に込め、多様な主体に対して積極的に働き掛けます。

## これからもずっと そしてもっと柏崎

#### 将来都市像と基本理念



## 第2節 今後の人口展望

### 1 将来人口

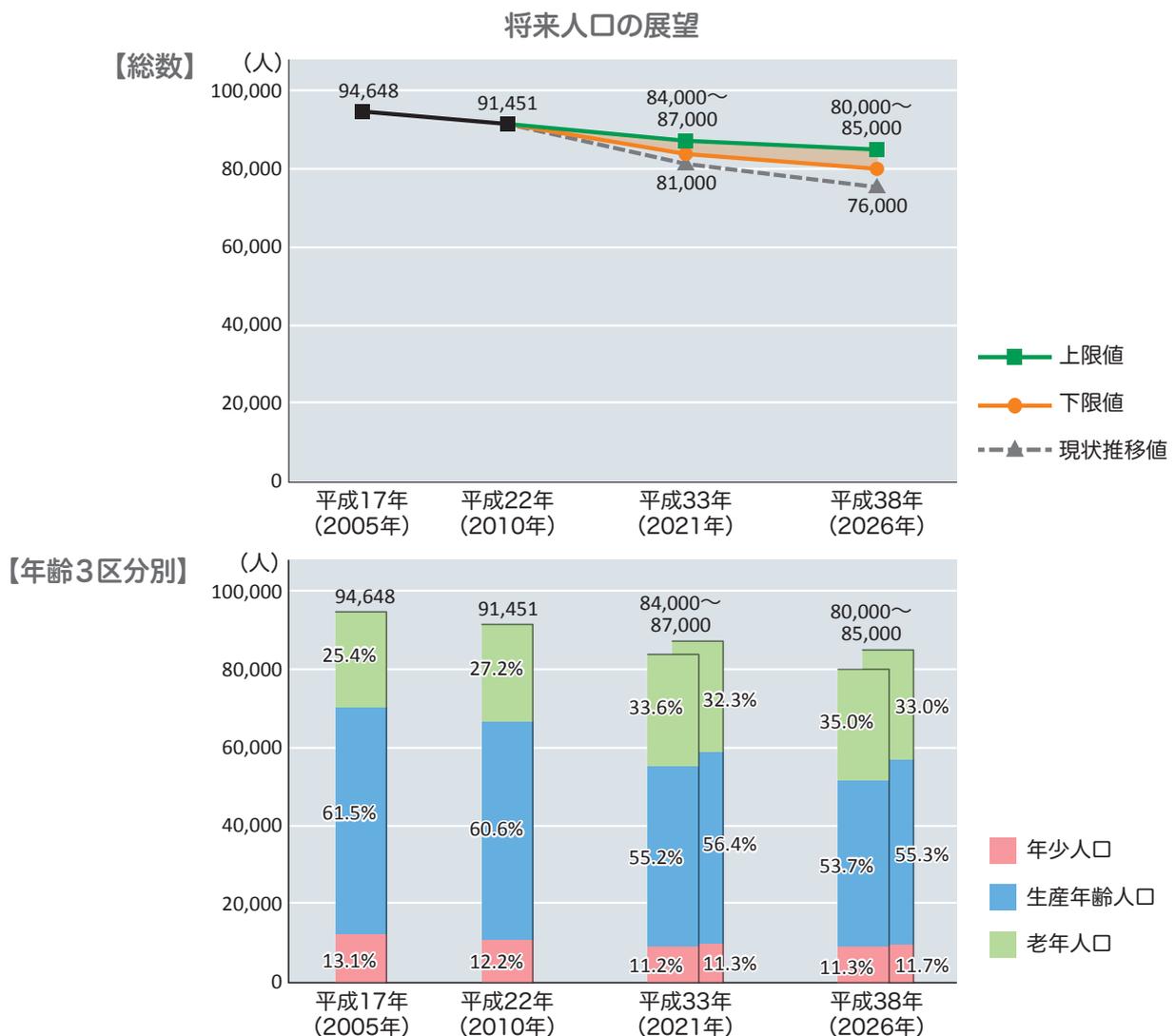
国勢調査によると、現在の市域における本市の人口は、昭和50（1975）年から平成7（1995）年にかけて増加したものの、平成7（1995）年の101,427人をピークに減少に転じ、これ以降、現在に至るまで減少しています。

このままで推移すると、平成38（2026）年の人口は、およそ7.6万人と予測され、平成7（1995）年値に対して75%程度となります。

人口減少は避けることができませんが、これを受け入れつつも、人口減少のカーブを緩やかにするための施策を着実に進めることとし、

基本構想中間年である平成33（2021）年は、8.4万人～8.7万人  
基本構想目標年である平成38（2026）年は、8.0万人～8.5万人

を人口展望として設定します。\*



※基本構想目標年における年齢別人口の構成割合は、年少人口（15歳未満）は11%台、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は54%前後、老年人口（65歳以上）は34%前後を見込みます。

## 2 将来就業人口

本市の就業人口は、人口の推移と同様に平成7（1995）年の53,264人をピークに減少に転じ、それ以降、減少しています。

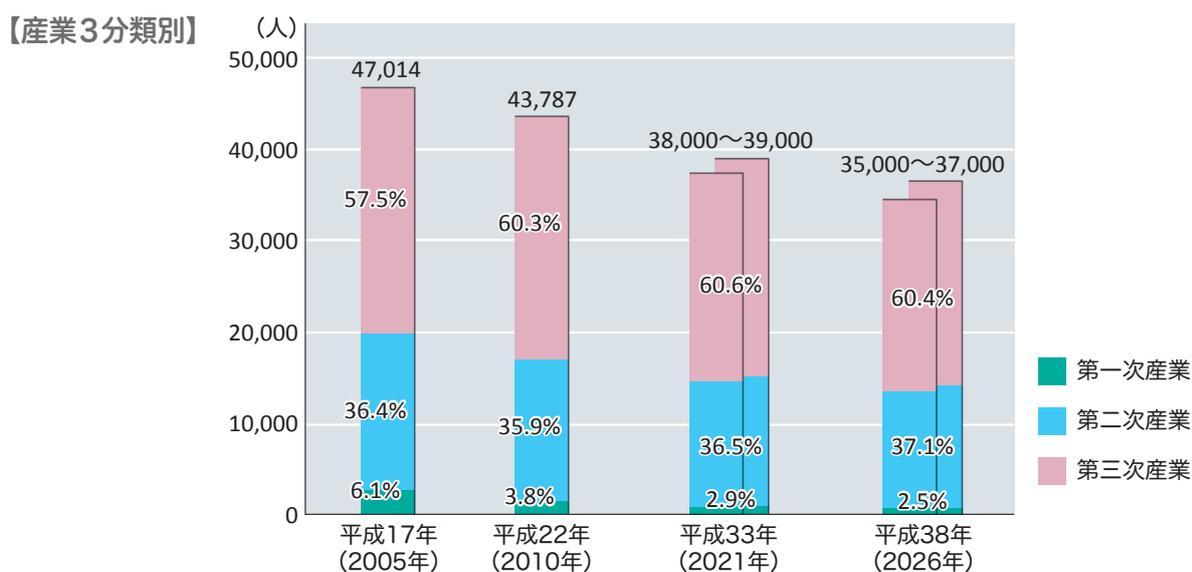
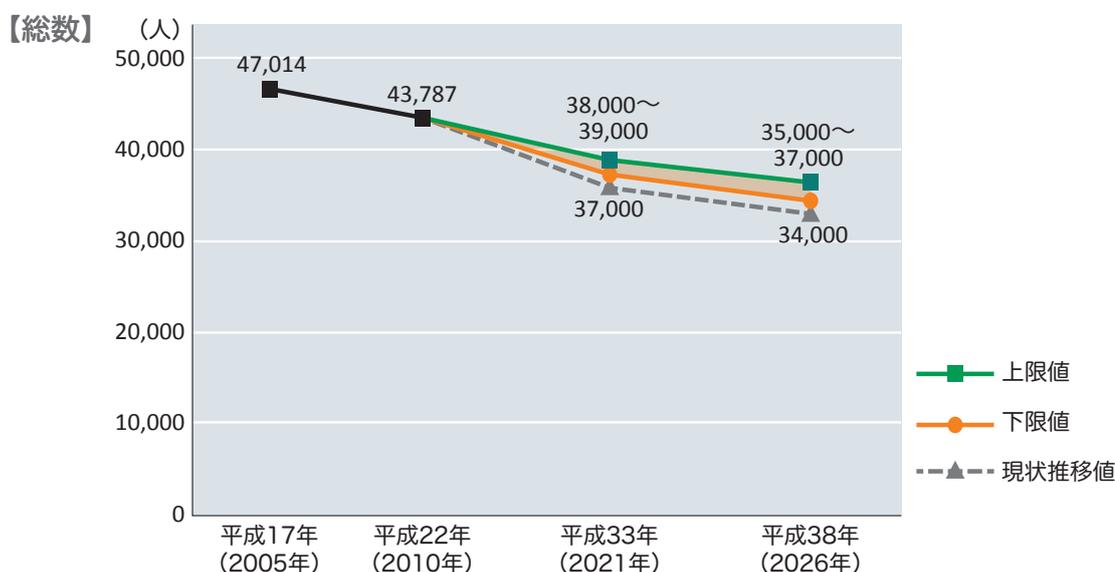
今後も人口減少、特に生産年齢人口の減少に伴い、就業人口は減少することが想定され、このまま推移すると平成38（2026）年は、およそ3.4万人と予測されます。

このため、将来就業人口の総数は、将来人口の展望と連動させることとし、

基本構想中間年である平成33（2021）年は、3.8万人～3.9万人  
基本構想目標年である平成38（2026）年は、3.5万人～3.7万人

を見込むものとします。\*

将来就業人口の展望



※基本構想目標年における産業別就業人口の構成割合は、第一次産業（農林漁業）は約2.5%、第二次産業（建設業や製造業など）は約37%、第三次産業（卸売業・小売業、医療・福祉、サービス業など）は約60%を見込みます。

## 将来人口の推計値

実数(人)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成33年 (2021年)	平成38年 (2026年)
総人口	94,648	91,451	83,745~87,039	79,947~84,916
年少人口	12,430	11,108	9,405~ 9,839	9,059~ 9,927
生産年齢人口	58,180	55,439	46,217~49,077	42,889~46,990
老年人口	24,038	24,904	28,123	27,999
構成比(%)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成33年 (2021年)	平成38年 (2026年)
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	13.1	12.2	11.2~11.3	11.3~11.7
生産年齢人口	61.5	60.6	55.2~56.4	53.7~55.3
老年人口	25.4	27.2	33.6~32.3	35.0~33.0

注：平成17(2005)年と平成22(2010)年の出典は国勢調査。なお、年少・生産年齢・老年の各人口は実数ではなく、年齢不詳を案分し、再配分した値である。

注：将来値は、柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略\*による。

## 将来人口に基づく、将来就業人口の推計値

実数(人)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成33年 (2021年)	平成38年 (2026年)
全就業人口	47,014	43,787	37,623~39,071	34,671~36,677
第一次産業	2,875	1,662	1,091~ 1,133	867~ 917
第二次産業	17,116	15,729	13,732~14,261	12,863~13,607
第三次産業	27,023	26,396	22,800~23,677	20,941~22,153
構成比(%)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成33年 (2021年)	平成38年 (2026年)
全就業人口	100.0	100.0	100.0	100.0
第一次産業	6.1	3.8	2.9	2.5
第二次産業	36.4	35.9	36.5	37.1
第三次産業	57.5	60.3	60.6	60.4

注：平成17(2005)年と平成22(2010)年の出典は国勢調査

注：全就業人口の将来値は、将来人口の推計値のうち15歳以上に、別途設定した就業率を乗じて求めた。

注：産業別就業人口の将来値は、別途設定した構成比を乗じて求めた。

## 第3節 土地利用構想

### 1 土地利用構想策定の趣旨

人口減少・少子高齢化の同時進行、道路や橋りょうなどの社会基盤の老朽化、局地的な豪雨を始めとした異常気象による災害リスクなど、本市には多くの課題が横たわっています。

こうした状況の中でも、安全で快適な暮らしをもたらす、豊かな自然環境とその恵みをいかした農山漁村などの環境を次世代に引き継いでいけるよう土地利用を図ることが必要です。

このため、次のとおり土地利用構想を定め、将来都市像の実現に向けた適正な土地の利用と活用の方向性を示します。

### 2 土地利用の概況と策定に当たっての課題

#### (1) 地形や土地利用の概況

本市は、新潟県のほぼ中央に位置し、河川の下流部に住宅のほか、商業や工業の立地する市街地を形成し、その周囲に農地や森林を擁しています。

地域の南西から東部一帯にかけて、民謡「三階節」で名高い米山を始め、黒姫山・八石山・西山連峰の山々の懷に抱かれ、麓には農村集落が点在しています。また、北西方向は、延長42kmに及ぶ海岸線で日本海に面しており、海岸沿いに集落が形成されています。

市のほぼ中央部を鶴川が小支流を合し、また、鯖石川が北部から流下してくる別山川と合流して日本海に注いでいます。この3河川の下流域には柏崎・刈羽平野が開けていますが、住宅の郊外化が進んだ結果、住宅地と農地の混在が見られます。

海岸線の南西部は、火山活動により海底から隆起した米山の山麓が急激に日本海に落ち込み、出入りの激しい磯浜海岸となり景勝を成しています。一方、北東部は、なだらかな砂丘が続き、海岸は遠浅で絶好の海水浴場となっています。

#### (2) 課題

人口減少・少子高齢化の同時進行に対して、現在のような拡散的な市街地構造では、都市的な機能やサービスを維持することは困難です。また、高齢化率が4割を超える中山間地域においては、安定した日常生活への対応が必要です。

### 3 土地利用の基本方針

#### (1) 森林や河川、海などの自然環境の保全

森林や河川、海などの優れた自然環境は、地域を支え、生活を豊かにする資源です。地球温暖化への対応や生物多様性\*の確保という面からも、継続して保全に取り組めます。

#### (2) 農地や森林の土地利用の保全

平野部に広がる水田などの農地は、食糧生産の場であり、また、地域を形づくる良好な景観資源でもあることから、その保全に努めます。

林地や森林は、林業、レクリエーション、エネルギー資源など、多様な役割を担っており、その保全は、国土管理の面からも重要です。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の同時進行により、集落人口の減少、担い手不足、耕作放棄地の増加、野生鳥獣による森林被害の増加など、多くの課題を抱えているため、その環境を守る総合的な取組を進めます。

#### (3) 都市的土地利用のコンパクト+ネットワークの形成

人口減少の進行に伴う空き家や空き地の増加など、市街地でも人口密度が低下しつつあります。このため、都市サービス\*の効率が低下し、生活基盤などの維持管理負担が増加することになります。

また、生産年齢人口の減少と老年人口の増加に伴い、地域コミュニティの弱体化や自家用車での移動が困難な人の増加などが懸念されます。

このようなことから、生活の利便性や地域コミュニティの活力を維持するため、特に都市的土地利用が多くを占める都市地域\*は、分散的に居住するのではなく、コンパクトな都市形成を進めます。また、中山間地域は、都市地域と連携した居住機能を維持します。

そして、都市地域と中山間地域等その他の居住地域を、道路や公共交通、通信網でつなぎ、必要な機能を必要な時に享受できるよう、コンパクト+ネットワークを形成します。

## 4 ゾーン及び拠点のネットワークによる都市構造の構築

### (1) ゾーン及び拠点の配置の考え方

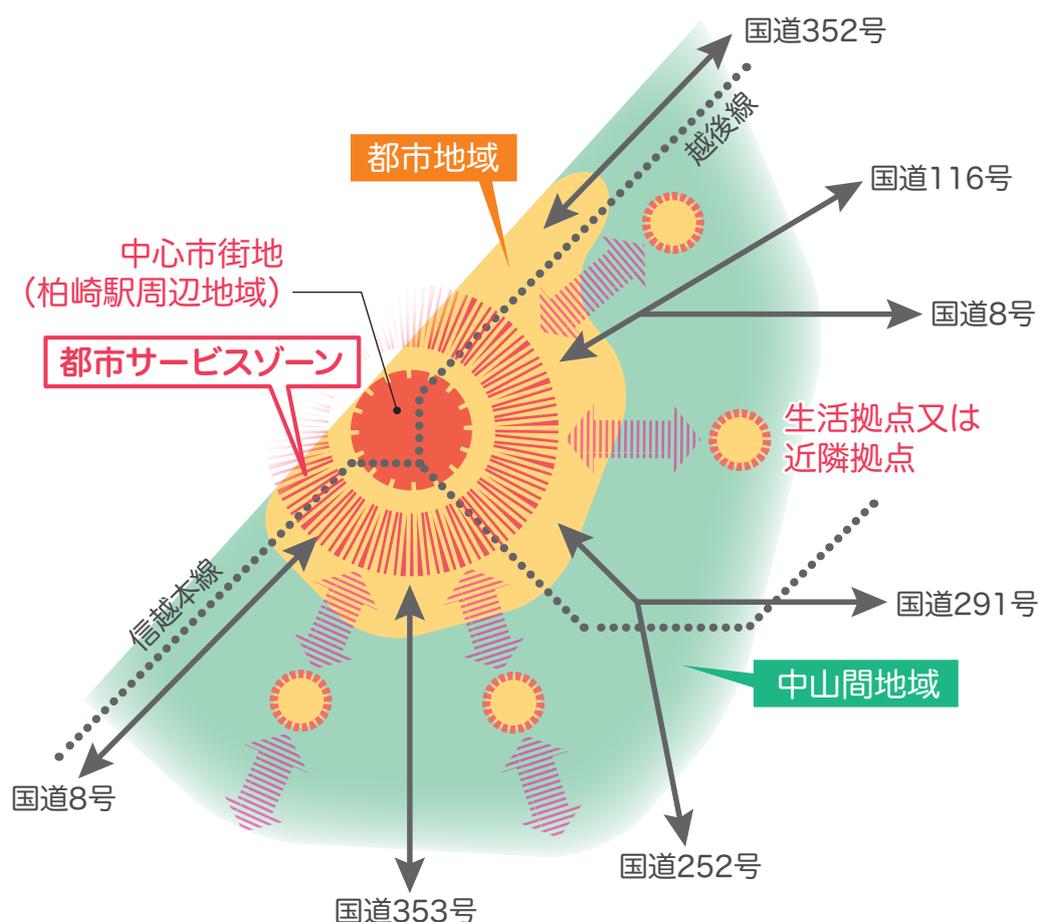
土地利用の基本方針に基づき、生活を支える都市機能がある程度まとまったゾーン及び拠点を維持又は形成するとともに、これらのゾーンと拠点をネットワークでつなぐ都市構造を構築します。

都市地域\*のうち、一定の都市機能が集積する地域を都市サービス\*ゾーンと位置付け、全市にわたり、生活する人たちを支える都市サービスを維持します。また、本市の顔となる柏崎駅周辺を中心とした中心市街地は、市外も含め、人を引き付ける魅力を備え、様々な都市機能が集積する場として再生します。

中山間地域の中に、特に集落が集積する場所に生活拠点又は近隣拠点を配置し、周辺の一定地区を対象に、日常生活に必要なサービス機能の維持に努めます。

しかしながら、都市地域から離れた中山間地域の一部は、今後の人口動向によっては、地域コミュニティを維持することが難しくなることが予想されるため、都市サービスを展開する民間等の力をいかながら、サービスを持続的に提供できる体制づくりを進めます。

都市サービスゾーンと中山間地域の連携



## (2) ゾーン及び拠点と軸の定義付け

### ① ゾーン及び拠点

ゾーン及び拠点は、生活サービスや産業経済、教育文化、居住などの機能について一定のまとまりを持たせつつ、良好なコミュニティの形成を目指します。

このうち中心市街地は、公共公益、業務などの機能を加えた都市機能の形成を目指します。

区分	主な構成施設や機能
都市サービス* ゾーン	<p>全市にわたり、生活する人たちを支えるサービス機能を備えるとともに、主として都市地域*から離れた中山間地域に都市サービスを提供します。</p> <p>下に示す中心市街地を擁し、商業サービスやコミュニティセンター、病院、高等教育機関など、生活拠点、近隣拠点、特化型拠点に存する機能を持ちます。</p>
中心市街地	<p>市役所、駅、バスターミナル、金融機関、郵便局、病院、教育文化施設などの公共公益施設、業務、広域性のある商業やサービス、市民全体の交流施設など、主要な機能が集積するとともに、住宅や生活支援機能などの居住機能を持ちます。</p>
生活拠点	<p>交通結節機能を持ちます。</p> <p>行政支所やコミュニティセンター、商業サービス、義務教育施設、郵便局、診療所など、身近な生活に必要な機能を持ち、ある程度まとまった人が居住する一定地区を支えます。</p> <p>また、近接する特化型拠点や地域資源の活用などの方策により、地域活動を広域的な集客へと発展させ、その経済効果などにより、持続的に生活圏を支えることを目標とします。</p>
主要生活拠点	<p>生活拠点のうち、行政支所機能を持ちます。</p>
近隣拠点	<p>生活拠点より更に小規模なまとまりで、いくつかの生活関連施設が立地するなど、ある程度の機能が集積します。</p>
特化型拠点	<p>工業団地や物流施設、高等教育機関、複数のレクリエーション施設など、特定の機能が特化して集積します。</p>

## ②交通軸

交通軸は、都市サービス\*ゾーン及び拠点をつなぎ、市民の移動や物資の流通を支えます。

ネットワークの形成と移動性の向上を目指します。

区分	主な構成施設や機能
広域交通軸	本市と他地域をつなぐ交通軸であり、鉄道、高速道路、国道から成ります。このうち鉄道は、中心市街地を基点とした地域交通軸も担います。
地域交通軸	市内のゾーン及び拠点をつなぐ交通軸であり、バス路線を中心とした主要道路や鉄道などから成ります。

## ③河川・海岸軸

河川・海岸軸は、河川及び海岸とその周辺から構成されます。景観や環境を形成する骨格となる軸であるとともに、その豊かな水資源により都市サービスゾーン及び拠点の形成を支えます。

保全とともに、積極的な活用を目指します。

区分	主な構成施設や機能
河川軸	鵜川や鯖石川などであり、農業を支え本市の風土を形成します。沿川の景観の保全に努めます。
海岸軸	日本海に面する長い海岸線であり、優れた景観と環境に恵まれているため、観光やレクリエーションの場として積極的に活用します。

都市構造図



## 5 地区別の土地利用方針

### (1) 地区区分の設定

地区区分は、都市サービス\*ゾーンを擁する都市地域\*とそれ以外の中山間地域に大別した上で、拠点の配置バランス、土地利用上の特性や地形、自然環境、歴史的・社会的なつながりなどを踏まえることとし、8地区を設定します。

地区名称		対象地区	ゾーン特性
都市地域	旧柏崎地区	中央、比角、半田、枇杷島、 剣野、大洲、鯨波	都市機能集積ゾーン
	郊外地区	荒浜、北鯖石、田尻、高田、 西中通	都市機能・農村ゾーン
中山間地域	西部地区	米山、上米山	自然交流ゾーン
	中通地区	中通	農村ゾーン
	北条地区	北条	農村ゾーン
	北部地区	高浜、西山町	農村・漁村ゾーン
	上条・黒姫地区	上条、黒姫	中山間・農村ゾーン
	鯖石・高柳地区	中鯖石、南鯖石、高柳町	中山間・農村ゾーン



## (2) 地区別の土地利用方針

8つの地区について、それぞれ土地利用方針を示します。

### ①旧柏崎地区

本地区は、古くから地域の中心として市街地が形成され、発展してきました。

大半が住居系、商業系、工業系の用途地域に指定されており、公共公益施設や商業業務施設などが多く立地しているほか、鉄道やバスなどの公共交通も集中し、本市の都市機能としての中心的な役割を担っています。

市人口の約47%が集中し、人口密度は約1,450人/km<sup>2</sup>と、本市の中で最も密集した居住の場です。人口減少は緩やかですが、高齢化が進んでいるほか、空き家や空き地が増加しています。

本地区は、本市の顔として活力を支え、本市全体の衰退化に歯止めをかける役割を担うことから、中心市街地の活性化を始め、人口や都市機能の立地を誘導します。また、柏崎駅の利便性を高めるとともに、民間の力をいかしながら、人を引き付け、呼び込むことのできるにぎわい空間の整備と、都市景観や緑化の誘導に取り組みます。

また、海岸沿いの海水浴場やレクリエーション施設などの魅力を高め、観光集客や市民の憩いの場とします。

人口	40,377人
65歳以上割合	29.2%
世帯	17,055世帯
人口密度	1,453人/km <sup>2</sup>

### ②郊外地区

本地区は、旧柏崎地区の外縁にあり、鯖石川流域などに農地が広がる一方で、郊外の住宅化が進んでいます。

また、北陸自動車道柏崎インターチェンジが位置するほか、学術機能として新潟産業大学、新潟工科大学の2つの4年制大学、産業集積機能として田尻工業団地や柏崎フロンティアパークが立地し、さらに、環境学習機能として柏崎・夢の森公園が立地しています。

市人口の約33%が集中し、人口密度は約460人/km<sup>2</sup>であり、旧柏崎地区に次いで多い状況にあります。また、ほかの地区に比べ、若い世代の割合が最も高く、人口減少は緩やかです。

住宅地と農地が混在しているため、住宅地による農地の虫食いを防ぐとともに、暮らしやすい環境の整備・保全を進めます。長期的には人口減少が想定されるため、中心市街地周辺への都市・居住機能の誘導を視野に入れます。

また、中山間地域において不足する生活サービス機能を補完する役割を担います。

人口	28,434人
65歳以上割合	26.7%
世帯	10,729世帯
人口密度	462人/km <sup>2</sup>

### ③西部地区

本地区は、佐渡弥彦米山国定公園、米山福浦八景県立自然公園に指定された風光明媚な自然環境を有しています。

人口密度は約30人／km<sup>2</sup>と極めて低い状況にあります。

4つの海水浴場や国民休養地などの資源を活用した、観光レクリエーションの場として広域的な観光集客を進めます。

米山山麓は市民の貴重な水源地であることから、環境の保全に努めます。

海岸に沿うように集落が形成されていますが、人口減少が著しく、高齢化率は4割を超えています。今後も、人口減少が続くことが想定されるため、生活環境を維持します。

人口	1,199人
65歳以上割合	45.7%
世帯	474世帯
人口密度	27人／km <sup>2</sup>

### ④中通地区

本地区は、複合経営を積極的に行う営農組織が存在し、優良な農地が多く分布しています。

人口密度は約90人／km<sup>2</sup>と低い状況にあります。

国道8号や県道鯨波宮川線が通り、市街地方面や長岡方面へのアクセスが良く、また、公共交通による利便性が確保されていることから、拠点的な集落を中心に生活環境を維持するとともに、農地の保全に努めます。

人口	1,512人
65歳以上割合	37.6%
世帯	510世帯
人口密度	94人／km <sup>2</sup>

### ⑤北条地区

本地区は、周囲を山々に囲まれた盆地に集落と農地が細長く分布しています。

人口密度は約70人／km<sup>2</sup>と低い状況にあります。

信越本線により一定の交通利便性が確保されていることから、駅を中心とする拠点的な集落の生活環境を維持します。

また、農林業の維持とともに、森林環境の保全に努めます。

人口	2,958人
65歳以上割合	40.2%
世帯	1,079世帯
人口密度	66人／km <sup>2</sup>

### ⑥北部地区

本地区は、越後線や国道116号を軸とした起伏に富む盆地状の地域と美しい海岸部から成る地域で構成されています。

人口密度は約100人／km<sup>2</sup>と低い状況にあります。

礼拝駅や西山駅周辺、幹線道路沿道などにまとまって分布する集落を中心に、暮らしやすい生活環境を確保します。

人口	6,146人
65歳以上割合	38.9%
世帯	2,279世帯
人口密度	98人／km <sup>2</sup>

また、長岡方面や出雲崎方面へのアクセスが良く、神社・仏閣、文化財や雪割草の里、水質の良い海水浴場など、観光的な魅力が多いことから、これらをいかすため、地域の環境や景観を保全します。

さらに、河川沿いに分布する農地の保全と海岸線の漁場としての機能維持に努めます。

### ⑦上条・黒姫地区

本地区は、鵜川流域に広がる盆地です。  
人口密度は約20人／km<sup>2</sup>と極めて低い状況にあります。

国道353号が中央を通り、それに沿って集落が形成されていますが、人口減少が著しく、高齢化率は48.0%と高い状況にあります。加えて、豪雪地帯でもあるため、住民の利便性・快適性を確保しつつ、拠点的な集落の生活環境を維持します。

綾子舞が国の重要無形民俗文化財として継承されていることから、文化交流の場としての役割を担います。

また、地域資源としての良好な環境や景観を維持するため、森林の適切な整備を行い、保全します。

人口	1,962人
65歳以上割合	48.0%
世帯	823世帯
人口密度	24人／km <sup>2</sup>

### ⑧鯖石・高柳地区

本地区は、黒姫山系、八石山系とその支脈により囲まれ、鯖石川を本流とし、黒姫川や石黒川など、多くの支流が流れています。

人口密度は約40人／km<sup>2</sup>と極めて低い状況にあります。

国道252号、県道松代高柳線が通り、その周辺に多くの集落が分布していますが、人口減少が著しく、高齢化率は5割を超えています。人口減少が続くことが想定されるため、拠点的な集落への生活サービス機能の集約化を進め、地域の居住環境の保全に努めます。

緑地環境保全地域\*に指定されている大沢のブナ林を始めとする豊かな自然環境、棚田や環状集落、かやぶきの里などの良好な景観のほか、じょんのび村やこども自然王国といった資源があります。これらの資源は、地域環境として保全するとともに、観光レクリエーションの場として活用を図ります。

人口	4,225人
65歳以上割合	50.3%
世帯	1,777世帯
人口密度	41人／km <sup>2</sup>

## 地区別の主要な指標

地区	人口総数	平成28年 年齢別割合	総世帯数	平成28年 平均世帯人員	平成28年 人口密度
	平成28年 (平成25年)	0～14歳 <b>15～64歳</b> 65歳以上	平成28年 (平成25年)		人口密度 (地区の面積)
	H28-H25		H28-H25		
①旧柏崎地区	40,377人 (40,897)	12.4% <b>58.4%</b> 29.2%	17,055世帯 (16,659)	2.4人/世帯	1,453人/km <sup>2</sup> (27.79km <sup>2</sup> )
	▲520		396		
②郊外地区	28,434人 (28,991)	12.6% <b>60.8%</b> 26.7%	10,729世帯 (10,495)	2.7人/世帯	462人/km <sup>2</sup> (61.57km <sup>2</sup> )
	▲557		234		
③西部地区	1,199人 (1,322)	6.5% <b>47.8%</b> 45.7%	474世帯 (493)	2.5人/世帯	27人/km <sup>2</sup> (44.38km <sup>2</sup> )
	▲123		▲19		
④中通地区	1,512人 (1,589)	7.7% <b>54.6%</b> 37.6%	510世帯 (512)	3.0人/世帯	94人/km <sup>2</sup> (16.01km <sup>2</sup> )
	▲77		▲2		
⑤北条地区	2,958人 (3,182)	9.2% <b>50.7%</b> 40.2%	1,079世帯 (1,103)	2.7人/世帯	66人/km <sup>2</sup> (45.00km <sup>2</sup> )
	▲224		▲24		
⑥北部地区	6,146人 (6,597)	9.2% <b>51.9%</b> 38.9%	2,279世帯 (2,351)	2.7人/世帯	98人/km <sup>2</sup> (62.50km <sup>2</sup> )
	▲451		▲72		
⑦上条・黒姫地区	1,962人 (2,184)	5.0% <b>46.9%</b> 48.0%	823世帯 (865)	2.4人/世帯	24人/km <sup>2</sup> (80.99km <sup>2</sup> )
	▲222		▲42		
⑧鯖石・高柳地区	4,225人 (4,749)	4.7% <b>44.9%</b> 50.3%	1,777世帯 (1,881)	2.4人/世帯	41人/km <sup>2</sup> (103.79km <sup>2</sup> )
	▲524		▲104		
全市	<b>86,813人</b> (89,511)	<b>11.4%</b> <b>57.3%</b> <b>31.3%</b>	<b>34,726世帯</b> (34,359)	2.5人/世帯	<b>196人/km<sup>2</sup></b> (442.03km <sup>2</sup> )
	▲2,698		367		

人口の出典：住民基本台帳（各年3月31日現在）

面積の出典：柏崎市統計年鑑（平成27年版）

注：人口総数は年齢不詳・秘匿データを含む。

注：地区別・年齢別割合は年齢不詳・秘匿データを除いた合計に対する割合。四捨五入により合計が100%にならない場合もある。

## 第4章 分野別施策の基本方針

### 第1節 3つの戦略的な視点

人口減少・少子高齢化が同時進行する中、これをできるだけ緩やかなものとするため、以下に示す3つの戦略的な視点を持って分野別施策を展開します。そして、子どもから高齢者まで、全ての世代がそれぞれの役割を果たし、市民を挙げてこの課題に取り組めます。

#### 1 子どもたちがまちへの誇りと愛着を持つ

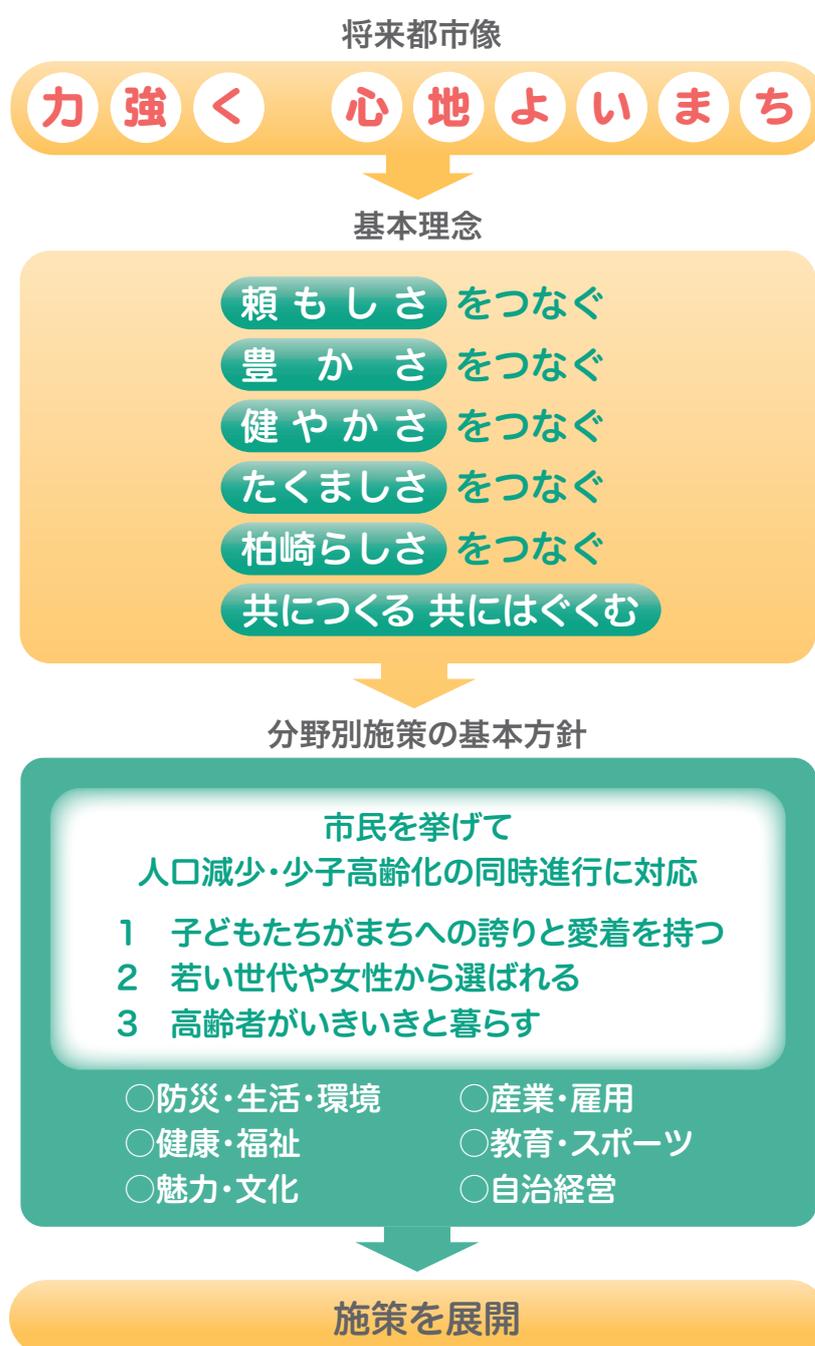
- 小中一貫教育\*の理念に基づき、中学校区ごとに義務教育9年間を見通した中で、目指す子ども像や育てたい力を明確にして取組を展開します。
- 地域活動や文化芸術活動への積極的な参加、キャリア教育\*の実施などを通じ、まちの歴史や文化、地域産業に対する関心を高め、将来の柏崎を担う人づくりを進めます。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機とした、競技スポーツや障がい者スポーツの振興のほか、生涯スポーツを通じた交流促進や健康増進など、スポーツの魅力があふれるまちづくりを進めます。
- それぞれの地域の生活文化や資源をいかした市外との地域間交流の推進により、まちの魅力を更に磨き上げ、文化の息づくまちづくりを進めます。

#### 2 若い世代や女性から選ばれる

- 市内2大学をいかした教育環境の充実、安定した雇用の確保、快適な生活環境や安心して子どもを産み育てられる環境の整備により、若い世代や女性から柏崎で学び、働き、暮らしたいと望まれるまちづくりを進めます。
- 多彩な柏崎の魅力を高め、それらを発信するシティセールスを市民運動として展開し、市外で経験を積んだ若い世代を引き寄せ、定住人口の増加につなげます。
- ものづくり技術を継承する人材の育成、イノベーション\*を契機とした新産業の創出や既存技術の高付加価値化により、力強いものづくり産業を構築します。
- 次世代エネルギー\*の導入や研究開発、関連産業の育成など、新たなエネルギーのまちの形成を図ります。
- 起業・創業に対する積極的な支援により、産業の新陳代謝を促し、多様な産業を創出するとともに、既存産業の基盤強化や企業誘致の推進により、継続的に安定した雇用と所得の確保を図ります。

### 3 高齢者がいきいきと暮らす

- 健康であれば退職後も働き続けたいという意欲を持つ高齢者の知識や経験、技術が発揮できる就労環境の充実を図ります。
- 医療や介護環境の充実のほか、健康づくりのためのきめ細かな生活支援や生活習慣病\*予防など、高齢者の健康寿命\*の延伸に資する取組を進めるとともに、就労や地域活動への参加を促進することにより、高齢者がいつまでも健康で活躍できるまちづくりを進めます。
- コミュニティ活動を支えてきた高齢者が生きがいを持ちながら地域に貢献できる取組を進めます。



## 第2節 分野別施策の基本方針

### 1 防災・生活・環境～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～

災害などに備えた対応や日常生活の基盤強化、社会基盤の機能的な整備、環境の保全を進め、誰もが安全で安心して生活できる、頼もしいまちをつくります。

#### (1) 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる

柏崎刈羽原子力発電所の安全確保は、国及び事業者の責任において取り組まれるものであるため、国及び事業者に対して、更なる安全性の向上を求めます。なお、市では、万一の事故に備え、原子力防災計画を充実します。

災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、新潟県中越沖地震の教訓をいかした防災・減災の取組の充実により、地域防災力を強化します。

災害時の医療体制の確保や有事における危機管理体制の構築など、消防・救急・救助体制を含む防災・危機管理体制を強化します。

#### (2) 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる

持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、路線バスの確保・維持や鉄道の接続性改善による利便性の向上を図ります。また、日本海側国土軸\*形成に資する高速鉄道体系の構築など、将来に向けた新たな交通体系網について検討します。

生活に身近な安全を確保するため、除雪体制の維持に努めるとともに、交通事故の抑制や地域ぐるみによる防犯活動を進めます。特に、高齢者の事故が増加していることから、被害を未然に防ぐ取組を進めます。

良好な生活を支える環境を守るため、ライフライン\*機能の保全や空き家の適正管理と利活用、公園・緑地の保全・整備などを進めます。

#### (3) 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる

平時の物流や交流を支え、災害時や緊急時には避難路や緊急輸送路となる、道路や橋りょうなどの社会基盤を機能的に整備します。一方で、老朽化の進む社会基盤は、計画的な保全に取り組み、安全な道路網を確保します。

柏崎港の機能を高めるため、港湾施設や周辺環境の整備を促進するほか、港の活性化に取り組みます。

#### (4) 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる

地球温暖化対策として、太陽光や水力、風力、バイオマス\*など、再生可能エネルギー\*の利活用を進めます。また、公共施設等への省エネルギー・再生可能エネルギーの普及や、市民、事業者に対する意識啓発などを進めます。

ごみの発生抑制及び資源の再使用、再生利用の普及に努め、資源の有効活用を進めるとともに、廃棄物を適正に処理します。

生物多様性\*の保全に対する意識啓発、不法投棄の防止と環境美化に努め、美しい自然を市民の共有の財産として保全します。

## 施策の体系

### 『頼もしさ』をつなぐまちをめざして

#### 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる

原子力発電所の安全性向上を追求する

自然災害に備えた対策を進める

防災や危機管理機能を高める

#### 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる

持続可能な公共交通ネットワークを構築する

生活に身近な安全を確保する

良好な生活を支える環境を守る

#### 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる

社会基盤を機能的に整備する

安全な道路網を確保する

#### 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる

地球温暖化対策を進める

資源を有効活用する

美しい自然を守る

## 2 産業・雇用 ～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～

若い世代や女性、高齢者などの雇用の確保や就労支援の充実とともに、中小企業者への支援を通じ、地域産業の競争力を強化しながら多様な産業基盤を構築する、豊かなまちをつくります。

### (1) 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる

本市の産業に触れる機会や情報提供の充実など、若い世代や女性の地元定着に向けた取組を進めます。また、子育て世代が安心して働き続けることができるよう、企業や事業者等に対して働き掛けます。さらに、女性が働きやすい職場環境の整備や新たな雇用を生み出す企業や事業者等に対して支援します。

本市の産業を支えてきた高齢者の知識や経験、技術は、重要な力であるとともに、次世代へ継承すべきものであることから、その能力を最大限発揮することのできる雇用環境の整備を推進します。

農林水産業は、将来に向けて世代間バランスの取れた農業就業構造の実現を目指し、就業支援の充実による人材の確保・育成を進めます。

創業しやすい環境の実現のため、起業・創業希望者に対して、ソフト・ハード両面からの支援を強化し、新たな活力による産業の活性化を推進します。

新たな雇用の場の確保に向けた産業を集積するため、柏崎フロンティアパーク等への企業誘致を進めます。

### (2) 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

商業全体の活性化を目指し、意欲的な事業者への支援や、市民にとって魅力ある商業環境を整備することにより、商店街を始めとしたにぎわいを醸成します。

農林水産業の持続性を高めるため、ほ場整備などの基盤整備を進めることにより生産性の向上を図るとともに、高品質かつ希少性、多様性に富んだ農産物、食品づくりなど、ブランド化や高付加価値化に向けた取組への支援を強化します。

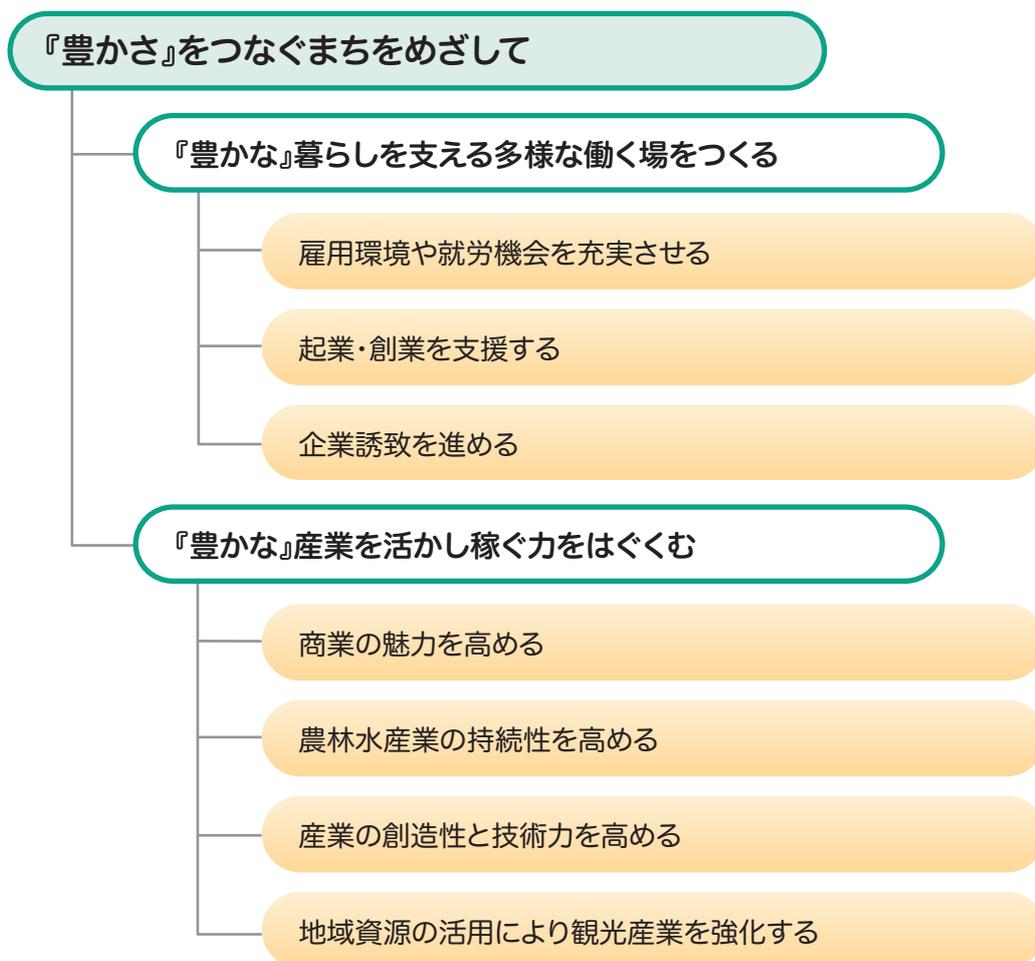
本市の基幹産業であるものづくり産業の安定のため、ものづくり技術を継承する人材の育成を促進します。また、産業の競争力を強化するため、柏崎商工会議所などの商工団体や市内2大学との連携、異業種交流などにより、新たな事業の創出に向けた取組を進めます。

地球温暖化の緩和と「新たなエネルギーのまち」を形成するため、次世代エネルギー\*の導入や関連技術の研究開発、関連産業の育成などに、産学官金が一体となって取り組みます。

豊かな自然、食、歴史・文化など、本市が有する多様な地域資源をいかし、四季を通じた柏崎ならではの魅力の創出により、国内外から選ばれる観光地域づくりを進めます。

原子力発電所は、当面は安全性を確保しつつ共生する一方で、新たな産業の育成などにより、地域産業の多様性、柔軟性を高めながら、収益性や生産性の向上を図り、将来的には原子力発電所に対する経済的依存度を減減させます。

## 施策の体系



### 3 健康・福祉 ～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～

市民一人ひとりが心と体の健康を育むとともに、安心して出産や子育てができる「健康都市」の実現を目指し、自分らしく生きがいを持って心豊かに暮らすことができる、健やかなまちをつくります。

#### (1) 『健やかな』心と体をはぐくむ

定期健診の習慣化や生活習慣病\*予防に向けた取組を進めるとともに、健康に対する市民意識の向上を図ります。また、運動、食生活を通じた望ましい生活習慣の定着や生活習慣病に関する知識の普及に取り組みます。さらに、年代に対応した健康づくりと、これを担う人材や地域、関係機関との連携体制を充実します。

メンタルヘルス\*不調の予防に向けた普及啓発や相談支援体制の充実、ひきこもり者への支援など、心の健康づくりを充実します。

病気になっても適切な医療が受けられるよう、地域医療に関する情報提供の充実に努めるとともに、医療に従事する人材の確保、先端機器の導入による高度医療体制の充実や医療従事者の負担軽減など、地域医療体制の堅持に努めます。

#### (2) 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる

出会いや結婚について支援し、結婚から妊娠、出産、子育てまでを社会全体で支える環境をつくるとともに、出産や子育てに対する経済的・精神的負担を軽減するための支援や相談体制を充実します。

子育て世代が仕事と子育てを両立できるよう、企業や事業者等の理解を促進します。また、安心して出産し、子育てするための親子の心と体の健康づくりを推進します。さらに、増加傾向にある要保護児童\*に対する支援や子どもの貧困の解消に取り組みます。

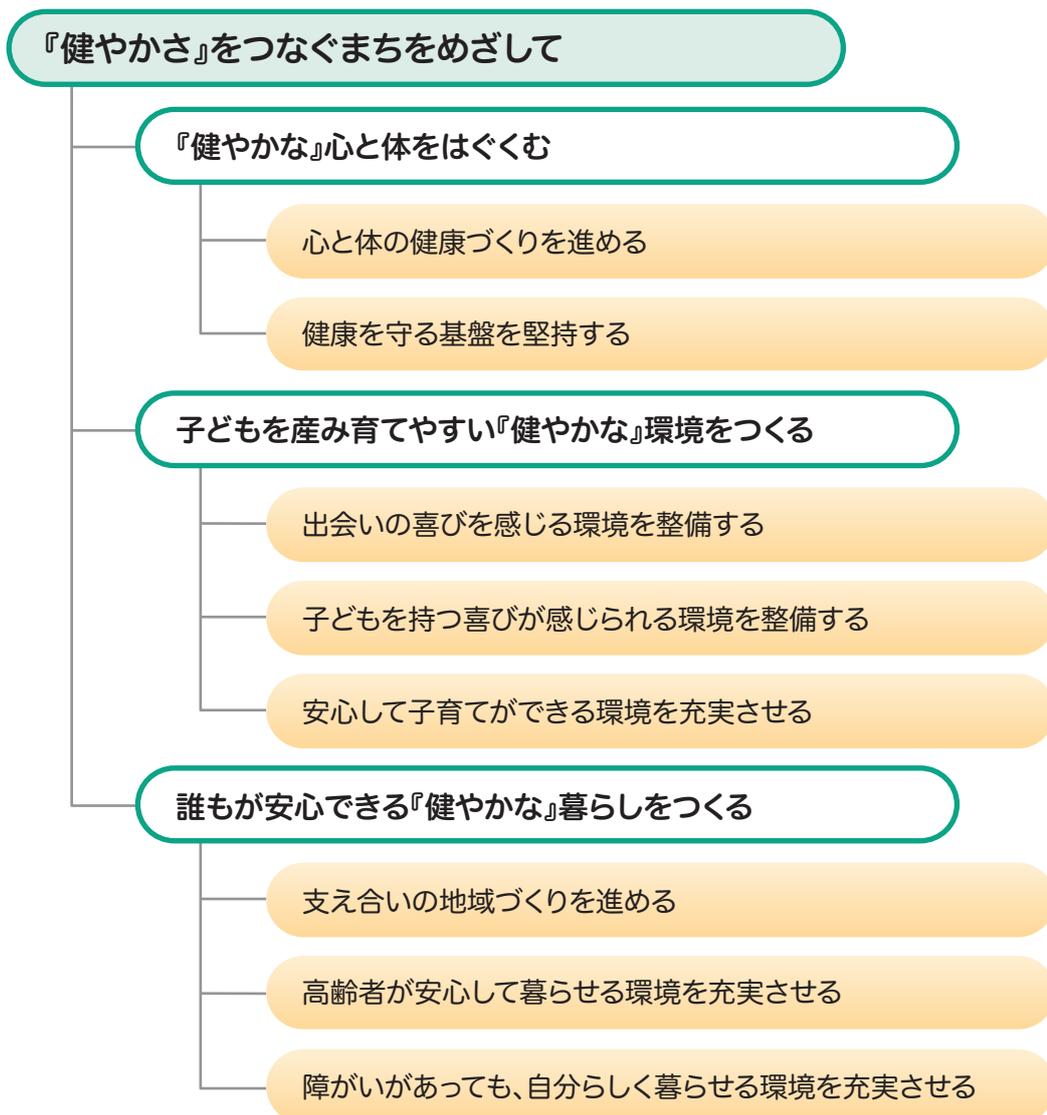
#### (3) 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる

互いに支え合う地域力を高め、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って自立して暮らせるよう、地域福祉活動への住民参加の促進及び必要な福祉サービスの確保と供給体制づくりに取り組みます。

在宅医療・在宅介護や高齢者の見守りなど、在宅生活を支える体制をつくるとともに、介護分野に従事する人材の確保・育成や介護予防、認知症施策を充実します。

障がい者が自らの意思で社会活動に参加し、自分らしく暮らせるよう、障がい者に対する理解の促進に努めます。このため、相談支援体制の充実に努めるとともに、雇用の促進及び就労支援の充実に努めます。

## 施策の体系



## 4 教育・スポーツ ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～

知徳体のバランスの取れた教育や教育環境の充実により、子どもたちの健全育成を図るとともに、子どもから大人まで全ての市民が学びやスポーツに親しむことにより、たくましいまちをつくります。

### (1) 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ

確かな学力、豊かな心、健康でたくましい心身を育むため、知徳体のバランスの取れた教育を推進します。また、学校・家庭・地域の連携・協力により、地域ぐるみによる子どもや若者の健全育成に努めるとともに、社会全体の教育力を高めます。

教育環境の充実に向け、児童生徒の安全・安心に配慮した教育環境の整備、主体性や創造性を高めるためのICT\*の活用による情報教育を推進します。

次代を担う子どもや若者について、地域に対する誇りと愛着を醸成する教育を推進します。

### (2) 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ

家庭・地域の教育力を高め、共に助け合う社会を形成するため、子どもから大人までの全ての市民に対し、生涯にわたり学べる機会の提供や環境の整備を進めます。

このため、地域づくりに学習成果を活用するとともに、多様な主体と連携した生涯学習の推進、図書館や博物館などの社会教育環境の充実に取り組みます。また、若者に対する生涯学習活動などを通じた交流機会の場を創出します。

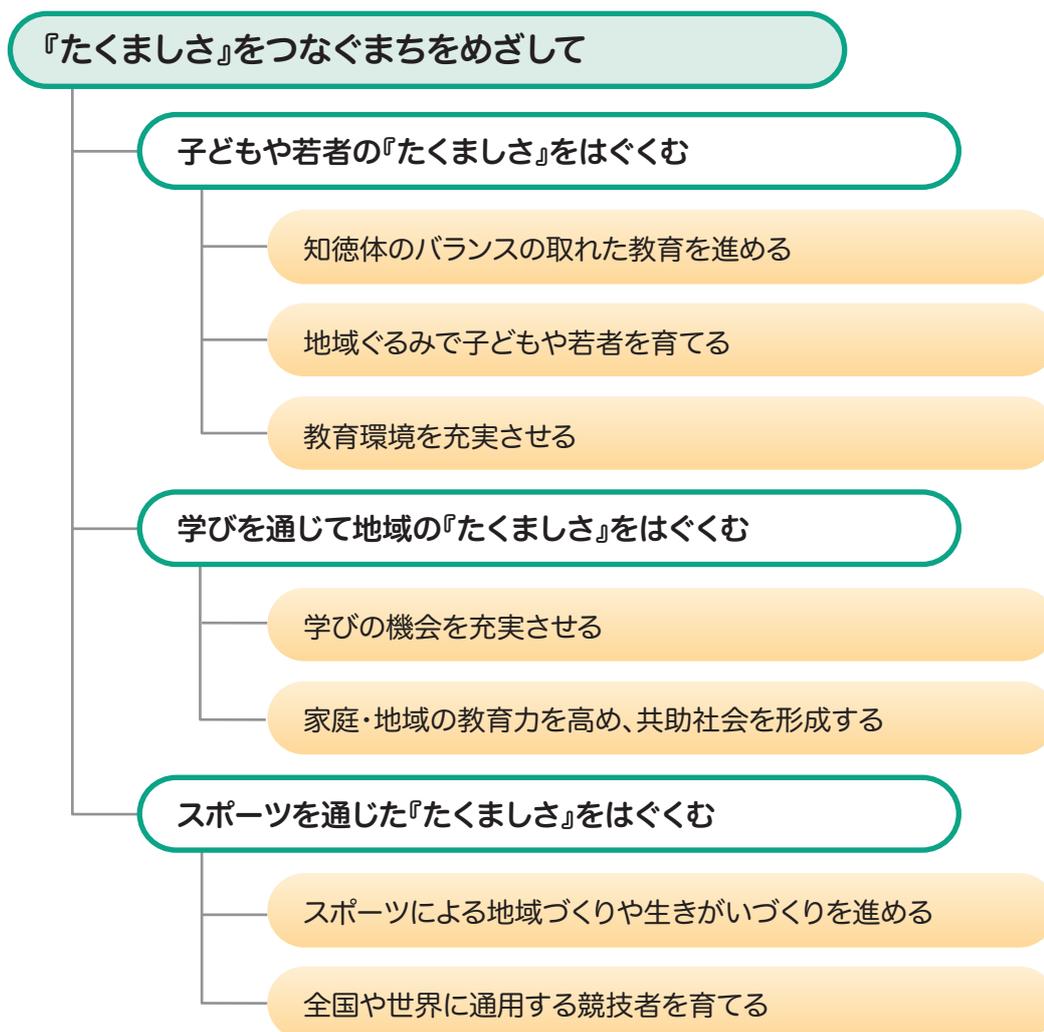
### (3) スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ

市民の健やかで豊かな生活の実現に向け、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を充実します。

スポーツをする人、観る人、支え・育てる人に着目し、ライフステージに応じたスポーツを推進します。また、スポーツによる地域づくり、健康づくり、生きがいづくりを進めるとともに、スポーツコンベンション\*等による交流人口の拡大を図ります。

全国、さらには世界に通用する競技者を育成するため、各競技団体の相互連携や指導者の養成を進めるとともに、指導者との連携による競技力の向上を目指します。また、スポーツ環境を充実するため、施設の適切な整備や改修を進めます。

## 施策の体系



## 5 魅力・文化 ～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～

本市の地域資源や魅力を活用し、国内外に発信しながらまちの求心力を高め、交流や定住を促進し、柏崎の個性が活きるまちをつくります。

### (1) 『柏崎らしい』個性をはぐくむ

市民や企業、団体、地域、行政などの多様な主体が一体となって、既存の地域資源を磨き上げ、新しい資源を創造しながら柏崎の魅力を高め、その良さを市内外に積極的に伝えるシティセールスを推進します。あわせて、交流・定住人口の増加を図る戦略的なプロモーションを展開します。

中心市街地は、新庁舎の建設を契機に景観形成を進めるとともに、にぎわいの形成による活性化を図ります。

世界に開かれたまちとするため、外国人も暮らしやすい多文化共生\*のまちづくりを進めるとともに、国際交流を促進します。

### (2) 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ

市内2大学との連携・協働を更に強化し、次代を担う人材の育成や地域課題の解決に向けた取組を支援します。

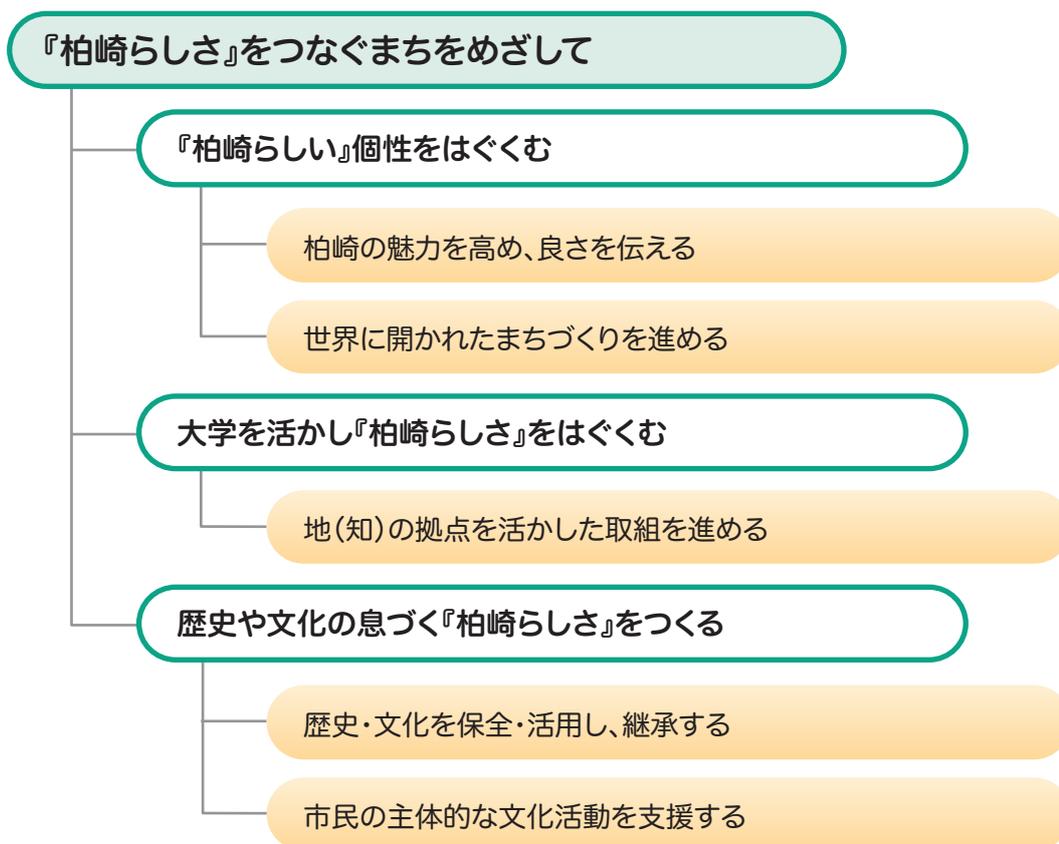
2大学は、地(知)の拠点であり、本市の貴重な財産です。少子化や大学間競争の激化などにより学生の確保が厳しい状況であることも踏まえ、2大学の魅力の向上による学生の確保や卒業生の地元定着に資する取組を支援します。

### (3) 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる

歴史・文化資産の保全と活用を進め、その魅力を高めるとともに、伝統芸能などの継承に向けた人材の確保・育成に努めます。また、市民の地域に対する誇りと愛着を醸成するため、歴史や文化を学び、身近に存在する文化資源の価値を再発見できる取組を進めます。

市民の主体的な文化活動を支援し、地域における文化力を高めながら、「文化のまち柏崎」の形成に努めます。また、新たな文化の創出に向けた活動を進めるため、ドナルド・キーン・センター柏崎を始めとする民間や市民との連携を強化します。

## 施策の体系



## 6 自治経営 ～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～

平和と人権を尊重する地域社会づくりを進めます。また、市民一人ひとりの個性や能力が発揮され、主体的に地域づくりが進められるよう、市民と行政との情報共有、効率的な行政組織の構築、健全財政の堅持に努めます。さらに、地域課題を効率的・効果的に解決するため、戦略的な地域情報化\*の推進に取り組みます。

### (1) 平和と人権を尊重する心をはぐくむ

人権を尊重した社会づくりを進め、市民の平和と人権尊重に対する普遍的な価値観を共有するため、平和に関する意識啓発を進めるとともに、様々な場面や分野において起こり得る人権問題に関する教育や啓発、男女共同参画\*を推進します。

### (2) 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ

市民や地域が主体的に活動するための機運を醸成する仕組みづくりと、若い世代を始めとした地域づくりを担う人材の育成に取り組みます。

このため、幅広い世代が地域活動に参加する機会を増やし、市民力が発揮できる環境の充実を図ります。また、町内会やコミュニティセンターなどの地縁型組織\*を維持するため、若い世代の参加による地域の活性化、地域コミュニティ組織間の連携による地域づくりを推進します。

地域課題を解決しながら経済循環へと結び付けるソーシャルビジネス\*の創出など、多様な主体の連携により地域力が発揮できる環境の充実を図ります。

### (3) 持続可能な行政力をはぐくむ

市民と行政が情報を共有するため、広聴広報活動の推進やICT\*の活用を図ります。また、社会の変革や多様化する市民ニーズに対して、的確に対応できる職員を育成するとともに、機能的な行政組織の構築により自治機能を強化します。

財政収支の均衡と将来負担の軽減を図りながら、持続可能な財政基盤を構築するとともに、行政評価\*・行政改革を推進し、最小の経費で最大の効果を発揮できる体制や仕組みをつくります。

老朽化に伴う公共施設の適正な配置と維持、民間活力の導入など、公共施設の管理・運営を総合的かつ計画的に行います。また、民間に業務を委ねることにより、市民サービスの質の向上や経費の削減につながるなど、効率的で効果的な行政サービスの展開が見込まれる分野については、民間委託や民営化を積極的に推進します。

## 施策の体系

## 多様な主体と共創し共育するまちをめざして

## 平和と人権を尊重する心をはぐくむ

平和に関する意識啓発を進める

人権を尊重した社会づくりを進める

## 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ

市民力が発揮できる環境を充実させる

地域力が発揮できる環境を充実させる

## 持続可能な行政力をはぐくむ

自治機能を強化する

健全な財政を堅持する

公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する

